



譲渡に関する確認事項

保護した動物を譲渡するという性質上、生体価格がありません。

また、飼育放棄をしないよう、下記のルールを定めています。

同意を頂けない場合、譲渡不可とさせていただきます。

譲渡される子たちがまた同じ運命を歩まないよう、ご協力をお願いいたします。

1.用意していただくもの

- キャリーケース
- ゲージ(2段以上のもの)
- ※トライアル時に貸出ししたものは返却してください。

2.飼育方法

- 【トライアルに関する確認事項 2.飼育方法】 を遵守してください。

3.厳守事項

- 定期的にワクチン接種を受けてください。※1
- マイクロチップを装着してください。※2
- 避妊、去勢手術を行なってください。※3
(手術済の動物の場合は費用の負担をお願いします。)
- 飼育場所の出入り口、窓など動物が行き来できそうな場所には脱走防止柵を設置してください。※4
- ※1～3は証明書、※4は設置後の写真を団体代表者に送付して下さい。
- 必ず首輪を装着してください。
(譲受者の住所、氏名等を記載した札をつけるのが望ましい)
- 動物に異変やケガがある場合、早急に病院を受診してください。
- 飼育が困難になった場合は早急に団体代表者に連絡してください。

4.その他

- 譲受者の年収や在宅の時間帯を確認させていただく場合があります。
- 一人暮らしの方、55歳以上の方、持病をお持ちの方は後見人をつけて頂く必要があります。
- 子猫の譲渡は、先住がいる場合、相性の確認を行う必要があります。
- 成猫の譲渡は2匹以上が望ましいです。(任意)
- この確認書は団体代表者と申込者でそれぞれ1部ずつ保管します。

上記の確認事項を遵守しますので、譲渡を申込みます。

申込日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住 所 _____

氏 名 _____

(後見人)

住 所 _____

氏 名 _____